



小田急線 上部利用 通信 No.9

平成25年11月
発行:世田谷区生活拠点整備担当部拠点整備第一課

世田谷区では、小田急線(代々木上原駅～梅ヶ丘駅間)連続立体交差事業および複々線化事業による鉄道地下化に伴い生じる線路跡地の利用(以下、「上部利用」という)について検討を進めています。
『小田急線上部利用通信』で上部利用に関わる情報をお知らせしていきます。

代々木上原駅

東北沢駅

下北沢駅

世田谷区

生活拠点整備担当部 拠点整備第一課

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電話: 03-5432-2624 FAX: 03-5432-3107

ホームページアドレス (<http://www.city.setagaya.lg.jp/>)

【お問い合わせ先】

梅ヶ丘駅

世田谷代田駅



小田急線上部利用の施設配置(ゾーニング構想)がまとまりました。

世田谷区では、平成23年2月にまとめた小田急線(代々木上原駅～梅ヶ丘駅間)上部利用計画(世田谷区案)について、同年3月11日の東日本大震災の発生を受け、地域防災等の視点から追加・修正を進めてきました。

東京都、小田急電鉄との協議・調整をふまえ、このほど、小田急線上部利用の施設配置(ゾーニング構想)がまとまりましたので、お知らせします。

※本通信では、小田急電鉄の土地利用も含んだ「施設配置図」と「イメージ図」について掲載しています。



区の上部利用のコンセプト



『防災、みどりの基軸づくり』をコンセプトとして、防災・減災の機能を備え、地域のみどりの基軸となる人間優先の空間づくりを図ります。また、下北沢駅を中心とした、にぎわいのある安全で安心して移動できる快適な歩行者空間や、まさに新たな魅力を創出していくことを目指します。



※本通信掲載の写真やイラストは、整備イメージを表したものであり、実際とは異なります。



上部等に整備する施設

1 駅前広場

街の玄関となる駅前広場には、交通結節機能のほか、防災や環境にも配慮した生活拠点に相応しい機能を確保します。通路や駅舎等の鉄道施設との連続性に加え、周辺隣接地との関係なども十分に考慮して整備していきます。また、お祭りやイベント等に活用できるようにするとともに、災害時に備え、防火水槽等を設置します。

- ▶ 下北沢駅 面積約 7,200 m² (内交通広場面積 約 5,400 m²)
- ▶ 東北沢駅 面積約 1,700 m²
- ▶ 世田谷代田駅 面積約 1,700 m²



交通結節機能を備えた駅前広場



防災機能を備えた駅前広場



にぎわいの機能を備えた駅前広場

2 通路

平常時には、歩行者・自転車等が利用する安全で快適な通路とします。災害発生時には緊急車両の通行が可能なものとし、防災活動に活用します。

整備にあたっては、道路との交差部では歩行者等が安全に横断できる対策を施し、通行の安全性を確保しつつ、積極的にみどりを配置して、住環境の保全・にぎわいの創出に努めます。

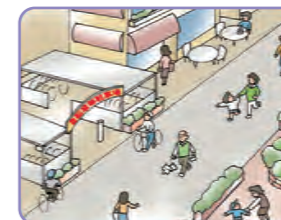
また、通路の連続性を生み出すために、環状七号線に歩行者および自転車専用の横断橋を整備します。



歩行者・自転車等が通行する通路



災害時に緊急車両が通行できる通路



上部の各施設をつなぐ通路



環状七号線横断橋

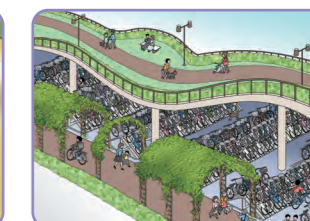
3 緑地・小広場・立体緑地

上部利用の区域の周辺は建物が密集し、みどりが少ない地域になっています。そこで、通路に加え、上部利用の区域や上部利用の区域に接する場所に緑地や小広場を整備します。

整備にあたっては、区民参加で計画づくりを進めます。さらに、みどりの維持管理についても、行政だけでなく区民、NPO等とのパートナーシップによる取り組みを目指していきます。また、自転車等駐車場の上部を活用した立体的な緑地や小広場についても検討します。



潤いを与える施設



立体緑地・小広場

4 自転車等駐車場

自転車等駐車場は、「世田谷区自転車等の利用に関する総合計画(平成23年4月)」に基づき検討するとともに、下北沢駅周辺では、小田急線の地下化等に伴い、更なる街の発展が見込まれることから、必要な駐輪台数の精査・再検証を進めます。

なお、小田急電鉄では、施設配置図に示す自転車等駐車場を整備します。



自転車等駐車場

防災施設について

上部利用の区域周辺では、地震等の大規模災害発生時に建物の倒壊や火災などの危険性が高く、老朽化した木造建築物が密集する地区が隣接しています。

区はこれまで、こうした地区の市街地の改善に向けた街づくり事業を推進してきました。3月11日の東日本大震災以降、安全な避難や円滑な消防活動を可能とする施設や、震災時の地域の防災拠点となる空間を確保する緊急性が更に増しました。そこで、上部利用の区域や上部利用の区域に接する場所に、防災倉庫や防災収納ベンチ等を適宜配置し、防災、減災の機能を充実させていきます。

① 防災倉庫

上部利用の区域の近隣には、西側に羽根木公園、東側に駒場東大・駒場野公園一帯という2ヶ所の広域避難場所があります。このため、上部利用で整備する通路は、東西の広域避難場所を結ぶ通路という役割を持っています。また、利用区間には3つの駅があり、その中には、多くの方が利用している下北沢駅があり、大規模災害時には、帰宅困難者や滞留者対策のための対応や物資等が必要となります。そこで、大規模災害時における帰宅困難者や滞留者等に対応するための物資等の保管場所となる防災倉庫を、緑地・小広場等の区域に設置します。特に、下北沢駅近隣に設置する防災倉庫には、滞留者用の簡易トイレや排便収納袋を重点的に備蓄します。



防災倉庫

② 防災収納ベンチ (スタンドパイプ収納用ベンチ)

通路を通行する方に利用していただくベンチは、スタンドパイプ※など、近隣住民の皆様が利用する防災用の器材が収納できるタイプとします。駅前広場や緑地・小広場にも適宜設置し、「共助」の観点から災害時などに住民の皆様自らが活用できるようにします。

※スタンドパイプとは…道路等の消火栓に取り付けて利用する簡易な消火用具(通常は倉庫に格納)



スタンドパイプ

③ 防災トイレ (マンホールトイレ)

上部利用の区域に接する場所に整備する緑地・小広場には、防災トイレ(マンホールトイレ)の設置を検討します。検討にあたっては、防災用井戸の水源を必要としない下水道本管に直結した形式のトイレの設置も考慮します。また、災害時には、多数の帰宅困難者や滞留者等が想定されるため、災害時の利用を見据えた公衆トイレの設置も検討します。



防災トイレ(マンホールトイレ)

④ 防火水槽

大規模災害における火災に対する初期消火用の水源の確保として有効であるため、駅前広場に設置を検討します。



防火水槽



(設置状況)

⑤ 防災井戸

防災トイレ(マンホールトイレ)の設置と合わせ、上部利用の区域に接する緑地・小広場に設置することを検討します。



防災井戸

今後の取り組みについて

- ① 施設配置(ゾーニング構想)を基に、上部利用として整備する施設が地下の鉄道施設に与える影響など、小田急電鉄と技術的な検討と協議を行って、上部利用計画を確定していきます。
- ② 区が整備する公共施設については、沿線にお住まいの皆様にもご参加いただきながら整備計画づくりに取り組めます。
- ③ 連立事業等 ※1 の進捗にあわせ、上部の利用が可能となった区間から、段階的に公共施設の整備を行っていきます。

上部利用および関連事業のスケジュールについて

●本スケジュールは、各事業のスケジュール(設計、工事等)をおおまかに表示したものです。

事業項目(箇所)		年度	25	26	27	28	29	30	31	…
上部利用	整備計画策定(予備設計等)			←		→				
	通路			←						→
	緑地・小広場等			←						→
環七横断橋			→							
下北沢駅周辺	都市計画道路事業(補助54号線)		→							→
	都市計画道路事業(世区街10号線)		→							→
東北沢駅周辺	駅前広場							→		
世田谷代田駅周辺	駅前広場									→
連立事業等									→	

※1 連立事業等とは、小田急線(代々木上原駅~梅ヶ丘駅間)連続立体交差事業および複々線化事業のことをいいます。

※2 都市計画道路事業のスケジュールについては、用地取得状況等を考慮し、今後検討していきます。

上部利用予定地の工事の様子



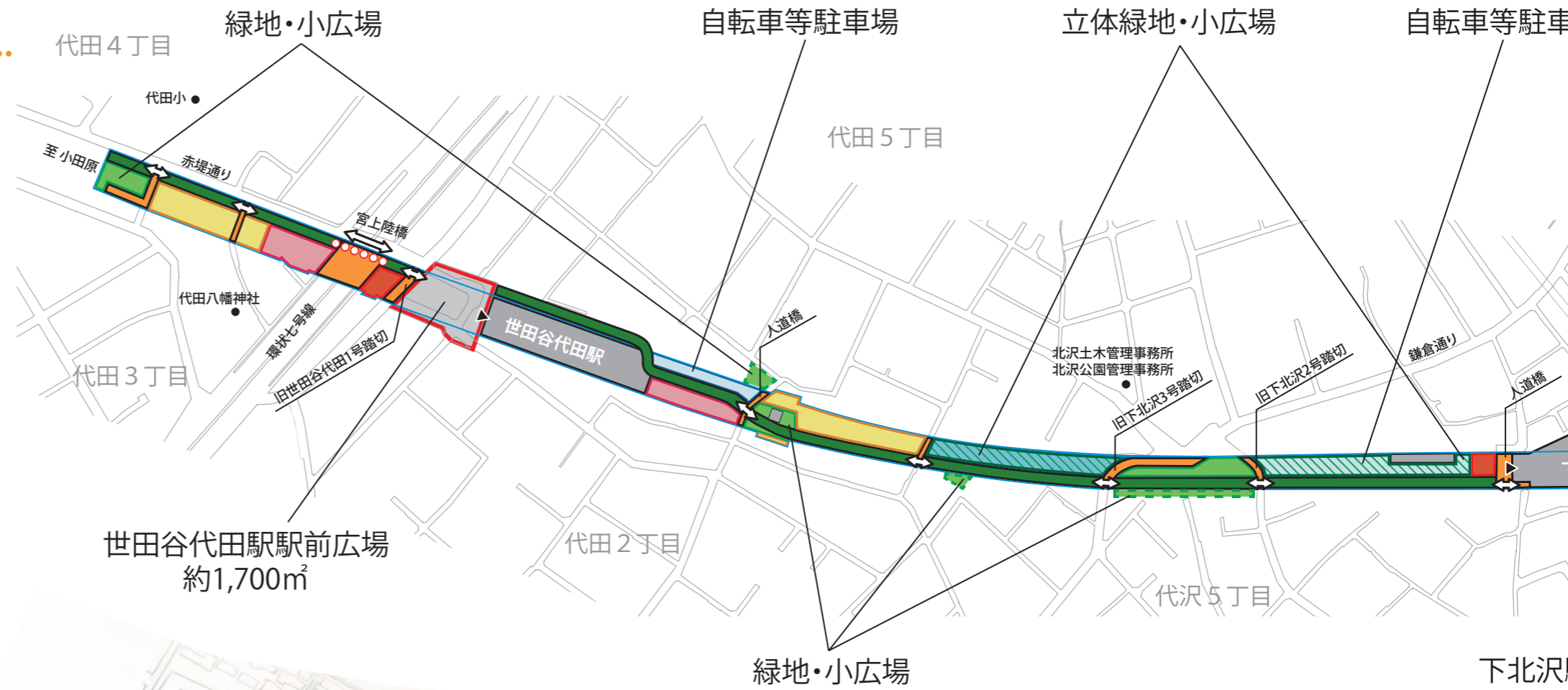
小田原方面(平成25年9月現在)



新宿方面(平成25年6月現在)

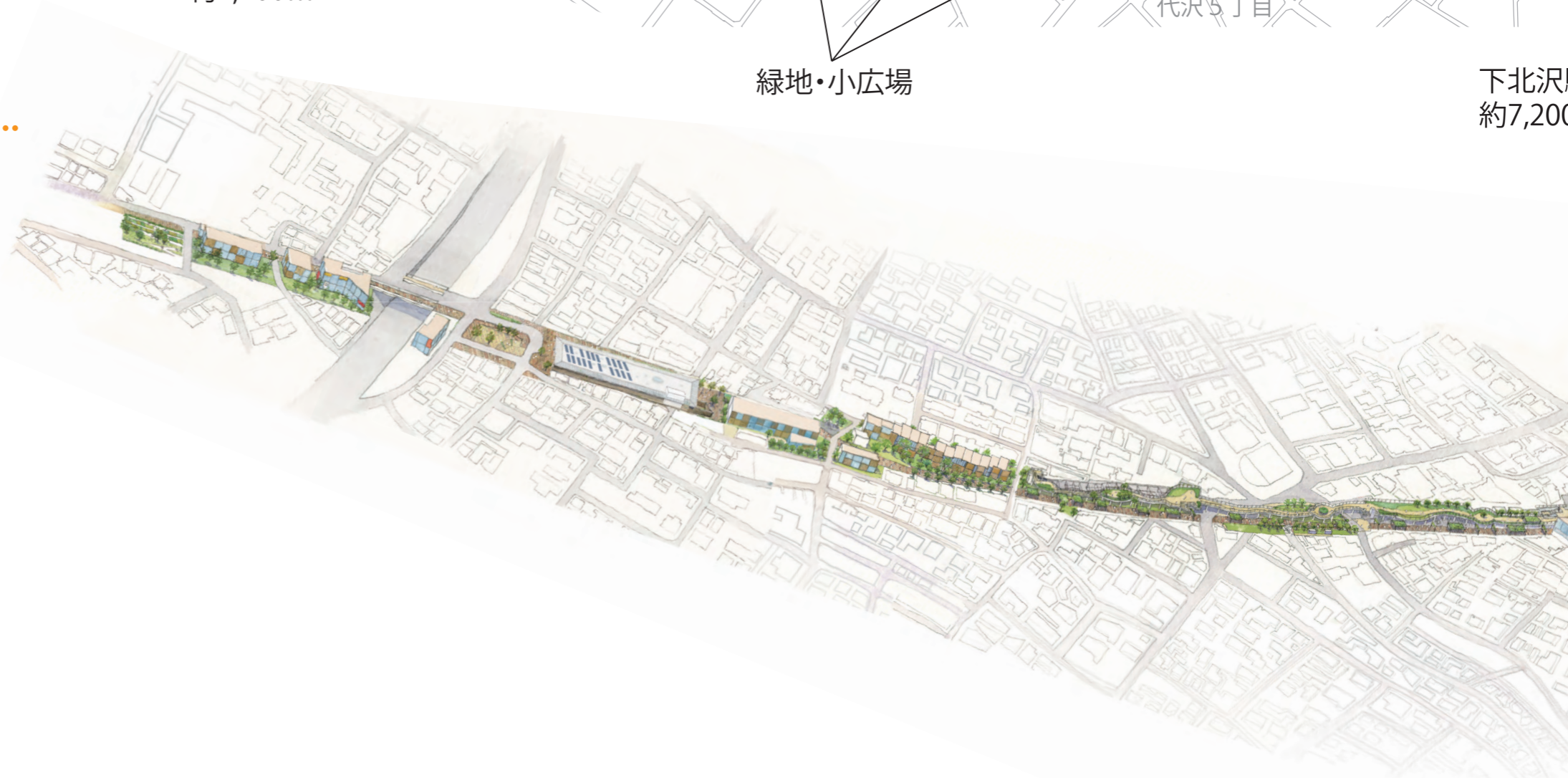
施設配置図

- この図は、駅前広場、通路、緑地・小広場、自転車等駐車場等のほか、小田急電鉄の施設配置について記載しています。
- 立体緑地・小広場の整備については、今後、構造等を総合的に検証します。
- 鉄道上部以外の土地については、公共利用（駅前広場、通路、緑地・小広場）のみ記載しています。

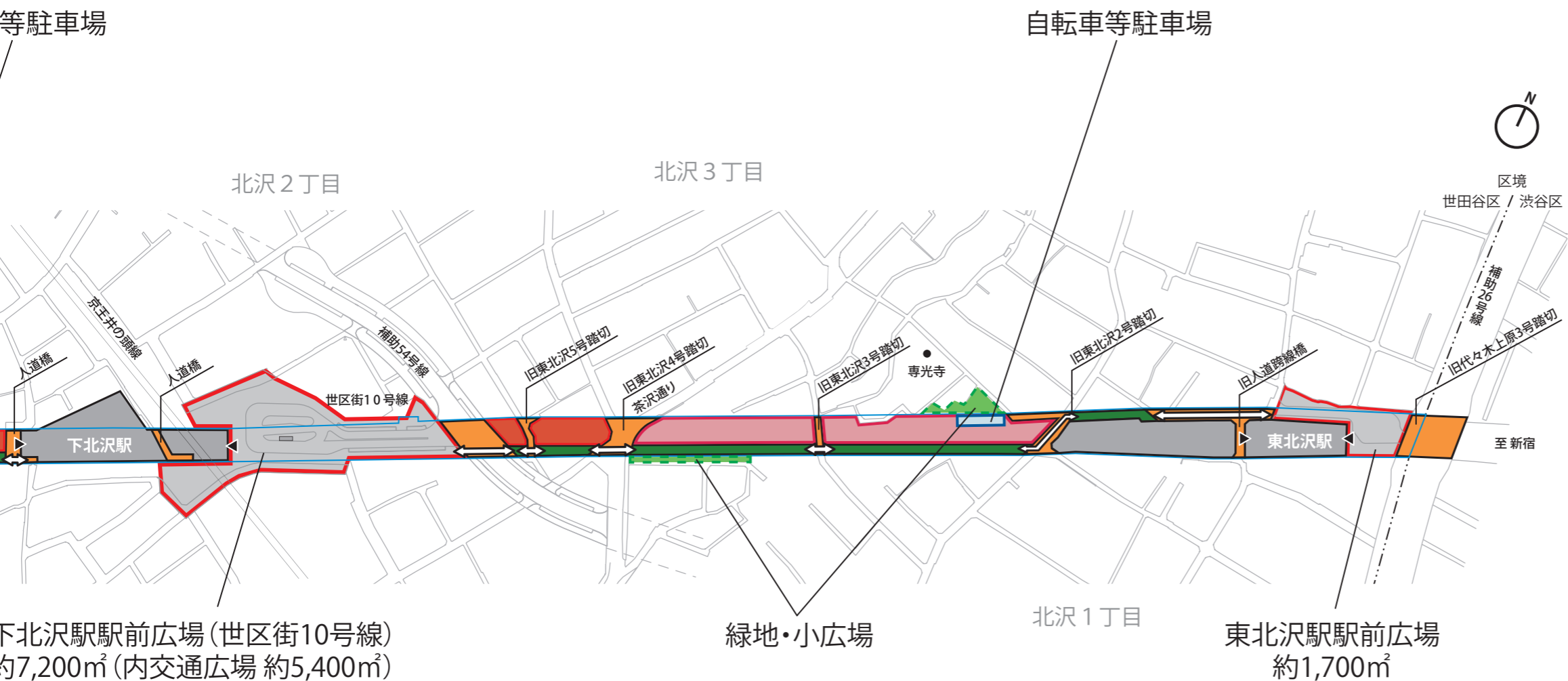


イメージ図

- この図は、東京都、小田急電鉄との協議、調整をふまえて作成したイメージ図です。
- それぞれの整備内容は、今後の調整により変更となる可能性があります。また、小田急電鉄が利用する部分については、小田急電鉄の整備イメージをそのまま記載しています。なお、周辺の建物等についてはイメージであり、必ずしも現況と一致しているものではありません。



設配置（ゾーニング構想）



凡 例	
	駅前広場(世田谷区整備)
	通 路(")
	緑地・小広場(")
	緑地・小広場(") (鉄道上部以外)
	立体緑地・小広場(")
	自転車等駐車場(小田急電鉄整備)
	交差道路(公道)
	環七横断橋(世田谷区整備)
	交差道路等通行の安全性の確保
	住居系施設ゾーン(小田急電鉄)
	商業・業務系施設ゾーン(")
	住居・商業・業務系施設ゾーン(")
	自動車駐車場(小田急電鉄整備)
	鉄道事業者施設(駅舎等)
	改札口
	連続立体交差事業および複々線化事業による 鉄道地下化区域(世田谷区内) (上部利用区域)

